

様式第1号（政令指定都市・東京都特別区用）

平成14年度 地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査
都市と農山漁村の共生・対流への取組に関するアンケート

平成14年9月

農林水産省

局・事務所名		出張所名		市・区名	
	コード		コード		コード
	：		：		：

あなたの所属、氏名、電話番号を記入してください。

市・区の担当者	所属	氏名	電話番号
---------	----	----	------

< 調査のお願い >

日頃、農林水産省が行っております統計調査に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都市と農山漁村の交流は、食料・農業・農村基本法等の中で、国民の農林漁業及び農山漁村に対する理解と関心を深め、健康的でゆとりのある生活に資する重要な政策分野として位置づけられています。さらに、活力ある農山漁村づくりの観点から、都市と農山漁村との関係については、都市住民にはゆとりと安らぎを与える一方で、農山漁村の住民には都市の持つ魅力へのアクセス等が確保され、双方の住民がメリットを享受し、相互の対流が生まれるよう、新しい農山漁村のコミュニティーづくりが重要となっています。

このため、当省では、都市部の市区に対して、農山漁村との交流に向けた取組の状況を調査することとしました。

調査結果は、都市農村交流対策事業、やすらぎ交流空間整備事業などの各種事業実施のための基礎資料として活用されるほか、都市と農山漁村の共生・対流に関心をもち国民の皆様への情報として提供させていただくこととしております。

御多忙中のこととは存じますが、調査の意義と役割を御理解の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。

____月 ____日までに下記へ御返送ください。

お 問 い 合 わ せ 先

--

問1 あなたの市・区では、都市と農山漁村の共生・対流への取組^(注1)についてどのようにお考えですか。該当するもの一つを選び 印を記入してください。

- 1 重要な課題と考えている。
- 2 現在は大きな課題とはなっていないが、今後は重要となる。
- 3 今後とも重要な課題にはならない。

回 答	
1	
2	
3	

問2 都市と農山漁村の交流を推進していくために、市・区で独自の取組を行っていますか。該当するもの一つを選び 印を記入してください。

- 1 都市と農山漁村の交流を目的とした市・区独自の事業（支援事業を含む）を実施している。
- 2 現在は行っていないが、今後行う予定である。
- 3 今後とも市・区独自で特別な取組を行うつもりはない。（問4へ）
- 4 現在は行っていないが、今後どうするかまだ決めていない。（問4へ）

回 答	
1	
2	
3	
4	

問3 問2で1または2に 印を付けた市・区に伺います。市・区の取組内容（実施予定のものを含む）と取組における課題について、該当するものすべてに 印を記入し、（ ）内に具体的な取組内容等を記入してください。

〔3-1 都市と農山漁村の交流を推進するための取組〕

- 1 農林漁業体験学習の実施、農林漁業ボランティアの派遣
- 2 姉妹都市の提携、農林漁業体験や農山漁村滞在に関する情報提供等、農山漁村との交流の接点づくり
- 3 住民が農山漁村に滞在するための宿泊施設(保養所等)の整備
- 4 その他（ ）

回 答	
1	
2	
3	
4	

〔3-2 都市と農山漁村の交流を推進する上での課題〕

- 1 農林漁業・農山漁村体験に対する住民のニーズの把握
- 2 農林漁業・農山漁村体験メニュー、宿泊施設等の受け入れ先の情報入手
- 3 農山漁村で農林漁業・農山漁村体験を行うための施設の整備
- 4 住民が農山漁村に滞在するための宿泊施設の整備
- 5 農林漁業・農山漁村体験、ボランティア活動等を行う際の相談先やコーディネーターの確保
- 6 公共交通機関、道路などのアクセスの改善
- 7 その他（ ）

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

* 上記の課題のうち最も重要なものの番号を記入してください。

(注1)「都市と農山漁村の共生・対流への取組」とは、グリーン・ツーリズム(注2)、農林漁業体験、イベント開催など都市と農山漁村との交流機会の確保や交流の場の整備等により、都市と農山漁村の交流を促進するための取組をいう。

(注2) グリーン・ツーリズムとは、緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動をいう。

問4 問2で3または4に 印を付けた市・区に伺います。取り組まない(今後どうするかまだ決めていない)理由は何ですか。
 該当するもの一つを選び 印を記入し、()内に具体的な事例等を記入してください。

- 1 国や県が実施している事業で十分だと考えているから
- 2 すでに民間レベルの取組により適切な交流が行われているから
 (具体例:)
- 3 他に重要な政策課題があるから
- 4 資金的に余裕がないから
- 5 その他()

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	

問5 あなたの市・区では、都市住民と農山漁村との交流に取り組むNPO法人(注3)を支援していますか。

- 1 支援している(具体的な内容を記入してください。)
 (具体例:)
- 2 支援していない

回 答	
1	
2	

(注3) 一般にNPO(非営利組織)は、法人格の有無や種類を問わず、民間の立場で、社会的なサービスの提供や社会問題を解決するために活動する団体を指すが、そのうち、特定非営利活動促進法の規定により設立された法人を「NPO法人」という。

問6 問5で1に 印を付けた市・区にうかがいます。
 支援しているNPO法人においてどのような交流促進活動が行われていますか。該当するものすべてに 印を記入してください。

- 1 都市住民による棚田オーナー制度・森林オーナー制度や里山基金等の農山漁村の環境維持・保全活動への参加を促進している。
- 2 都市住民による農作業、植林、海浜清掃等のボランティア活動を促進している。
- 3 農林漁業体験や農山漁村生活を目的としたアルバイト活動を促進している。
- 4 その他の活動()

回 答	
1	
2	
3	
4	

【 御協力ありがとうございました 】

様式第1号 (市町村用)

平成14年度 地域資源の維持管理・活性化に関する実態調査
都市と農山漁村の共生・対流への取組に関するアンケート

平成14年9月

農林水産省

局・事務所名		出張所名		市町村名	
	コード		コード		コード
	：		：		：

あなたの所属、氏名、電話番号を記入してください。

市町村の 担当者	所属	氏名	電話番号
-------------	----	----	------

< 調査のお願い >

日頃、農林水産省が行っております統計調査に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都市と農山漁村の交流は、食料・農業・農村基本法等の中で、国民の農林漁業及び農山漁村に対する理解と関心を深め、健康的でゆとりのある生活に資する重要な政策分野として位置づけられています。さらに、活力ある農山漁村づくりの観点から、都市と農山漁村との関係については、都市住民にはゆとりと安らぎを与える一方で、農山漁村の住民には都市の持つ魅力へのアクセス等が確保され、双方の住民がメリットを享受し、相互の対流が生まれるよう、新しい農山漁村のコミュニティーづくりが重要となっています。

このため、当省では、農山漁村地域の市町村に対して、地域資源を活用した都市住民との交流に向けた取組の状況を調査することとしました。

調査結果は、都市農村交流対策事業、やすらぎ交流空間整備事業などの各種事業実施のための基礎資料として活用されるほか、都市と農山漁村の共生・対流に関心をもち国民の皆様への情報として提供させていただくこととしております。

御多忙中のこととは存じますが、調査の意義と役割を御理解の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。

____月 ____日までに「取組把握票(様式第2号)」と併せて、下記へ御返送ください。

お 問 い 合 わ せ 先

--

問1 あなたの市町村では、都市と農山漁村の共生・対流への取組^(注1)についてどのようにお考えですか。該当するもの一つを選び 印を記入してください。

- 1 重要な課題と考えている。
- 2 現在は大きな課題とはなっていないが、今後は重要となる。
- 3 今後とも重要な課題にはならない。

回 答	
1	
2	
3	

問2 都市と農山漁村の交流を推進していくために、市町村で独自の取組を行っていますか。該当するもの一つを選び 印を記入してください。

- 1 都市と農山漁村の交流を目的とした市町村独自の事業（支援事業を含む）を実施している。
- 2 現在は行っていないが、今後行う予定である。
- 3 今後とも市町村独自で特別な取組を行うつもりはない。（問4へ）
- 4 現在は行っていないが、今後どうするかまだ決めていない。（問4へ）

回 答	
1	
2	
3	
4	

問3 問2で1または2に 印を付けた市町村に伺います。市町村の取組内容（実施予定のものを含む）と取組における課題について、該当するものすべてに 印を記入してください。

〔3-1 都市と農山村の交流を推進するための取組〕

- 1 直売所や郷土料理を提供するレストラン等、地元産物提供施設の整備
- 2 地元農林水産物の加工体験のための施設の整備
- 3 農業公園、森林公園、親水公園等の農山村の自然を体験するための施設の整備
- 4 イベントの開催・誘致
- 5 農山村に滞在するための宿泊施設、キャンプ場、セカンドハウス等の整備
- 6 観光農園、市民農園、観光牧場等の農林業体験のための施設の整備
- 7 農林業体験学習、農林業ボランティアの受け入れ
- 8 姉妹都市の提携、インターネットを通じた地域の情報の提供等、都市住民との交流の接点づくり
- 9 交流を実施するコーディネーター、インストラクター等の人材育成
- 10 公共交通機関、道路等の交通アクセスの整備
- 11 その他（ ）

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	

（注1）「都市と農山漁村の共生・対流への取組」とは、グリーン・ツーリズム^(注2)、農林漁業体験、イベント開催など都市と農山漁村との交流機会の確保や交流の場の整備等により、都市と農山漁村の交流を促進するための取組をいう。

（注2）グリーン・ツーリズムとは、緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動をいう。

〔3-2 都市と農山村の交流を推進する上での課題〕

回 答	

- 1 農林業・農山村体験に対する都市住民のニーズの把握
- 2 地域の特色を活かした農林業・農山村体験メニューの充実
- 3 直売所、観光農園、市民農園、農業公園、森林公園等の農林業や農山村の自然を体験する施設の整備
- 4 宿泊施設、セカンドハウス等農山村に滞在するための施設の整備
- 5 体験施設の運営ノウハウの取得、農林業体験のインストラクター等人材の育成
- 6 地域の情報発信・広報活動
- 7 公共交通機関、道路などの交通アクセスの整備
- 8 その他（ ）

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

* 上記の課題のうち最も重要なものの番号を記入してください。

〔3-3 都市と漁村の交流を推進するための取組〕

* 市町村内に漁村地域がある場合に記入してください。（〔3-4〕も同じ）

- 1 水産物直売所や郷土料理を提供するレストラン等、地元産物提供施設の整備
- 2 海浜公園、海水浴場等の漁村の自然を体験するための施設の整備
- 3 イベントの開催・誘致
- 4 漁村に滞在するための宿泊施設、キャンプ場、セカンドハウスの整備
- 5 釣り場等の漁業体験のための施設の整備
- 6 漁業体験学習、海浜清掃等のボランティアの受け入れ
- 7 姉妹都市の提携、インターネットを通じた地域の情報の提供等、都市住民との交流の接点づくり
- 8 交流を実施するコーディネーター、インストラクター等の人材育成
- 9 公共交通機関、道路等の交通アクセスの整備
- 10 その他（ ）

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

〔3-4 都市と漁村の交流を推進する上での課題〕

- 1 漁業・漁村体験に対する都市住民のニーズの把握
- 2 地域の特色を活かした漁業・漁村体験メニューの充実
- 3 直売所、海水浴場、海浜公園等の漁業や漁村の自然を体験する施設の整備
- 4 宿泊施設、セカンドハウス等漁村に滞在するための施設の整備
- 5 体験施設の運営ノウハウの取得、漁業体験のインストラクター等人材の育成
- 6 地域の情報発信・広報活動
- 7 公共交通機関、道路などの交通アクセスの整備
- 8 その他（ ）

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

* 上記の課題のうち最も重要なものの番号を記入してください。 （問5へ）

【 裏面にも御記入をお願いします 】

問4 問2で3または4に 印を付けた市町村に伺います。取り組まない（今後どうするかまだ決めていない）理由は何ですか。

該当するもの一つを選び 印を記入し、()内に具体的な事例等を記入してください。

- 1 国や県が実施している事業で十分だと考えているから
- 2 すでに民間レベルの取組により適切な交流が行われているから
 (具体例:)
- 3 交流の対象になるような自然環境などが無いから
- 4 交流を実施するためのノウハウ・人材(体験インストラクター等)が無いから
- 5 他に重要な政策課題があるから
- 6 資金的に余裕が無いから
- 7 その他()

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

問5 あなたの市町村内で、都市住民が参加した農山漁村の環境維持・保全活動や非営利組織による交流促進活動が行われていますか。該当するものすべてに印を記入してください。

- 1 都市住民が棚田オーナー制度・森林オーナー制度や里山基金等の農山漁村の環境維持・保全活動に参加している。
- 2 都市住民が農作業、植林、海浜清掃等のボランティア活動を行っている。
- 3 農林漁業体験や農山漁村生活を目的としたアルバイト活動が行われている。
- 4 その他の活動()

回 答	
1	
2	
3	
4	
5	

問6 あなたの市町村では、都市住民と農山漁村との交流に取り組むNPO法人(注3)を支援していますか。

- 1 支援している(具体的な内容を記入してください。)
 (具体例:)
- 2 支援していない

回 答	
1	
2	

(注3) 一般にNPO(非営利組織)は、法人格の有無や種類を問わず、民間の立場で、社会的なサービスの提供や社会問題を解決するために活動する団体を指すが、そのうち、特定非営利活動促進法の規定により設立された法人を「NPO法人」という。

【 御協力ありがとうございました 】

様式第 2 号

グリーン・ツーリズムの取組把握票

農林水産省

局・事務所		出張所		市 町 村		旧市区町村 コード	整理番号	事例 調査
	コード		コード		コード			
	----		----		----			

1 取組主体

取組主体の名称

取組主体の所在地

取組名称・施設名

取組の開始時期

年 月

2 取組の構成団体（該当する番号に 印を付け、そのうち主なものの番号を下欄に記入してください。）

1 市町村

2 第3セクター

3 学校・教育委員会

4 農協

5 森林組合

6 漁協

7 集落・町内会

8 観光協会

9 商工会

10 NPO法人

11 農林漁業者のグループ（農協を除く）

12 その他（

）

主な運営者

3 取組の内容（該当する番号に 印を付け、主な取組の内容を紹介してください。）

1 宿泊施設、キャンプ場の運営

2 滞在型市民農園の管理運営

3 民宿等の宿泊施設の斡旋

4 農林漁業体験機会の提供（体験学習、ボランティア等）

5 宿泊施設、農林漁業体験メニュー等の情報提供

6 その他（

）

(主な取組内容)

【 裏面にも御記入をお願いします 】

4 都市と農山漁村の交流に活用している地域資源（該当する番号に 印を付け、そのうち主なものの番号を下欄に記入してください。）

1 農林水産物

2 農地（水路等の農業用施設を含む）

3 放牧地・採草地

4 山林

5 河川・浜・磯

6 農山漁村の景観

7 伝統文化

8 高齢者の技術

9 その他（ ）

主な地域資源

5 周辺地域で利用可能な施設（該当する番号に 印）

1 地元農林水産物の直売所

2 郷土料理を提供するレストラン

3 地元農林水産物の加工体験のための施設

4 農業公園、森林公園、海水浴場等の農山漁村の自然を体験する施設

5 観光農園、市民農園、釣り場等の農林漁業を体験するための施設

6 その他（ ）

6 取組に対する市町村の関わり（現時点で該当する番号に 印）

1 市町村が主体

2 資金等を援助

3 P R活動などで支援

4 その他（ ）

7 データ公開の可否（該当する番号に 印）

1 可 2 否

様式第3号

グリーン・ツーリズムの取組事例補足票

農林水産省

局・事務所		出張所		市 町 村		旧市区町村	整理番号
	コード		コード		コード	コード	
	⋮		⋮		⋮	⋮	⋮

1 取組主体

取組主体の名称

所在地

代表者

取組名称・施設名

取組の開始時期

年 月

利用事業名

2 取組の経緯

⋮

3 取組の地域範囲及び活用している地域資源の特徴

⋮

4 取組の具体的な内容

⋮

5 取組による就業者数及び地域活性化への波及効果

⋮

6 年間利用者数・利用動向及び利用者の主な居住地域（来訪先）

⋮

7 周辺地域で利用可能な施設の特徴、連携の状況

⋮

8 今後の目標・課題等

⋮
